

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育行政が適正かつ円滑に運営されている。	教育委員会会議・委員協議会・総合教育会議を運営する。教育長、教育委員のスケジュール調整・出欠報告、教育長車運転業務を行う。	妥当性	A	本事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、教育行政に対する市民ニーズは高まっており、重要施策を審議決定する案件が多いため必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき、教育委員会会議を開催します。また、教育長、教育委員のスケジュール調整等を行います。さらに、総合教育会議を開催し、市長、教育長及び教育委員が教育行政について話し合います。
					有効性	A	市の教育施策等について審議することにより、円滑な教育行政の運営が行われています。		
					効率性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により会議の実施方法が規定されています。また、効率的なスケジュール設定によりコスト削減を行っています。		
2	教育委員会事務局運営事業	教育総務課	教育委員会内の事務が円滑に行われている。	公印管理、教育委員会事務局内の文書引継ぎ、教育委員会の規則・訓令の制定改廃、地方教育費調査、庁舎管理、教育委員会の規則・訓令の公示、部課長会議の開催、議会連絡調整及び学校災害賠償保険事務を行う。	妥当性	A	教育委員会の規則・訓令の制定改廃等は、教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた事業です。また、各委託については、来庁者の安全管理及び第二庁舎や学校の環境を維持するために必要な事業です。	現行どおり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の規則・訓令の制定改廃等、教育委員会事務局の適正な運営を行います。また、駐車場や受付業務をシルバー人材センターに委託し、地域の人材を活用するなど、コスト削減を行っています。
					有効性	A	適切な部内調整や業務委託を通じて、円滑な教育委員会事務局運営が行われています。		
					効率性	A	市教育委員会行政組織規則など、各種規則・訓令により実施方法が定められています。また、適切な庁舎管理をシルバー人材センターに委託するなどコスト削減を行っています。		
3	教育委員会表彰事業	教育総務課	教育、学術、スポーツ又は文化の振興に貢献した者が表彰されている。	教育、学術、スポーツ又は文化の振興に貢献した者を表彰する。	妥当性	A	本事業は県の表彰規程等を参考に市教育委員会表彰規程を作成し行っている事業です。また、市民の教育、学術、スポーツ又は文化の振興に対する意欲が高まることから、必要不可欠な事業です。	現行どおり	市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行い、教育、学術、スポーツ又は文化の振興において市民の模範となった方々を表彰します。
					有効性	A	教育委員会表彰を実施することにより、市民の教育意識を高揚させることができます。		
					効率性	A	市教育委員会表彰規程により実施方法が定められています。また、円滑な式運営により、会場の利用時間を最小限にとどめるなど、コスト削減を行っています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
4	教育振興基本計画策定事業	教育総務課	教育振興基本計画の策定に向けた事務が円滑に行われている。	教育振興基本計画を策定するため、教育振興基本計画策定委員会を設置し、運営する。	教育振興基本計画の策定に関して、教育振興基本計画策定委員会を5回開催し、広く関連な意見交換を行うことができました。パブリックコメントを実施し、教育振興基本計画を策定しました。	妥当性	A	本事業は、教育基本法に定められた事業です。教育振興基本計画は、市の教育行政の方向性を示す最重要の計画であり、必要不可欠な事業です。	現行どおり	令和6年3月に策定した、第2期教育振興基本計画について、計画書の印刷製本を行います。
						有効性	A	教育振興基本計画策定委員会での審議を通して、客観的な視点から多様な意見を集約することができています。		
						効率性	A	外部への業務委託を最小限とすることで、コスト削減を行っています。		
5	小学校施設設備維持管理事業	教育総務課	児童などの安全と快適性が維持されている。学校用地を借上げることにより、学校用地の面積が適正に確保され、円滑な教育が実施されている。	小学校施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事、点検委託等を行うとともに、学校用地の借上げ、目的外使用申請の許可等、学校用地の適正な管理を行う。また、全普通教室等へ空調設備が整備されるよう、教室数が増えた学校について、空調設備を追加する。	補修、改修、点検等を行うことで、施設の適切な維持管理ができました。	妥当性	A	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、小学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で施設の維持管理を実施していきます。
						有効性	A	小学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。		
						効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		
6	中学校施設設備維持管理事業	教育総務課	生徒などの安全と快適性が維持されている。学校用地を借上げることにより、学校用地の面積が適正に確保され、円滑な教育が実施されている。	中学校施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事、点検委託等を行うとともに、学校用地の借上げ、目的外使用申請の許可等、学校用地の適正な管理を行う。また、全普通教室等へ空調設備が整備されるよう、教室数が増えた学校について、空調設備を追加する。	補修、改修、点検等を行うことで、施設の適切な維持管理ができました。	妥当性	A	学校教育法第5条、消防法、水道法、電気事業法、中学校設置基準第7条、地方自治法に基づき設置者が行うものです。	現行どおり	使用可能な補助金や起債を使用し、委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で施設の維持管理を実施していきます。
						有効性	A	中学校施設の改修、点検等を行うことで、児童などの安全と快適性が維持されています。		
						効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。財源として、使用可能な補助金、起債等がある場合は有効に活用しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
7	小学校事務管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な小学校運営が行われている。	小学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関するを行う。	事務用及び事業用消耗品として、各種事務用品、用紙類を購入するとともに、日常的な維持補修を実施したことで、円滑な学校運営及び良好な教育環境が整備できました。	妥当性	A	教育基本法、学校教育法に基づく小学校の運営に必要な事務経費を支出するものです。	現行どおり	小学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関するを行います。
						有効性	A	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。		
						効率性	A	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
8	中学校事務管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な中学校運営が行われている。	中学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関するを行う。	事務用及び事業用消耗品として、各種事務用品、用紙類を購入するとともに、日常的な維持補修を実施したことで、円滑な学校運営及び良好な教育環境が整備できました。	妥当性	A	教育基本法、学校教育法に基づく中学校の運営に必要な事務経費を支出するものです。	現行どおり	中学校の事務管理に関する予算及び決算の調整に関するを行います。
						有効性	A	学校事務用品を購入し、日常的な維持補修を実施することにより、円滑な学校運営ができています。		
						効率性	A	必要最低限の購入及び補修を心がけ、費用対効果を考慮して支出しています。		
9	小学校施設管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な小学校運営が行われ、一般管理用備品を購入することで、教育環境が整備される。	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関するを行う。学校の一般管理用備品に関するを行う。	各小学校に必要な備品を購入し、良好な環境が整備できました。	妥当性	A	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	現行どおり	小学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関するを行います。学校の一般管理用備品に関するを行います。
						有効性	A	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境整備ができています。		
						効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
10	中学校施設管理事業	教育総務課	適正な予算執行により、円滑な中学校運営が行われ、一般管理用備品を購入することで、教育環境が整備される。	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整を行う。学校の一般管理用備品に関するを行う。	各中学校に必要な備品を購入し、良好な環境が整備できました。	妥当性	A	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	現行どおり	中学校の施設管理に関する予算及び決算の調整に関するを行います。学校の一般管理用備品に関するを行います。
						有効性	A	必要な学校備品を購入することにより、良好な教育環境整備ができています。		
						効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		
11	教育費小中学校国庫補助金事業	教育総務課	財政負担を軽減し、事業の円滑な実施が確保されている。	国庫補助金（負担金・交付金）に関する認定申請、整備計画、交付申請、実績報告などを千葉県審査を受けて文部科学省に提出する。	南小学校増築工事、千代田中学校北校舎防災、千代田中学校大規模（空調）及び四街道西中学校大規模（空調）の交付申請書提出しました。八木原小学校防災、四和小学校大規模（トイレ（Ⅱ期））、及び四街道小学校大規模（空調）に係る実績報告書を提出しました。	妥当性	A	義務教育諸学校施設費国庫負担金法、補助金等に係る予算の適正化に関する法律に基づき市が実施する事務です。	現行どおり	国の制度に基づいた手続きを行い、可能な限り補助金を活用していきます。
						有効性	A	国庫補助金を活用した効果的な施設改修方法等の検討を行っています。		
						効率性	A	限られた財源の中で、利用できる補助金等は最大限に活用する必要があります。		
12	小学校施設大規模改造事業	教育総務課	老朽化した施設を改修することで児童などの安全と快適性が維持されている。	小学校施設の損耗、機能低下に対する大規模な機能回復の工事を行う。	建設後40年以上経過している施設から改修を計画しました。	妥当性	A	学校教育法第5条に基づき設置者が行うものです。	休止	令和6年度の大規模改造工事の予定はありません。
						有効性	A	経年劣化した施設の大規模な改修を行うことで、長期的に生徒などの安全と快適性が維持されます。		
						効率性	A	国庫補助金を活用し、限られた予算で最適に事業を実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
13	その他教育施設 営繕事業 (新規事業)	教育総務課	市民などの安全と快適性が維持される。	教育施設の損耗、機能低下に対する機能回復の工事を行う。	旭公民館改修工事及び、千代田公民館受水槽更新工事の、工事監理を行いました。	妥当性	A	適正な工事監理を行うことで、工事の品質を確保できます。	現行どおり	委託等できるものは委託し、必要最低限の予算で工事の監理をしていきます。
						有効性	A	適正な工事監理を行うことで、教育施設の安全と快適性が維持されます。		
						効率性	A	委託等できる事業は可能な限り委託し、必要最低限の予算と人員で事業を実施しています。		
14	通学路安全管理事業	学務課	児童生徒が、登下校時に安心して通学路を利用できる。	学校で指定された通学路を認定し、当該通学路に係る学校からの危険箇所現況報告書により、現地調査や関係各課と協議を行い、改善策について要望する。開発行為などについては、通学路に係る場合は協議を行う。	通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施し、危険箇所を改善しました。	妥当性	A	学校保健安全法第27条により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	平成27年度に策定した通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を計画的に実施していきます。
						有効性	A	関係各機関との連携による合同点検により、危険箇所の改善ができています。		
						効率性	A	通学路交通安全プログラムにより、計画的に実施できています。		
15	児童就学助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができている。	経済的な理由により就学困難な児童の保護者及び特別支援学級等に就学する児童の保護者に対し、学用品費等・給食費を援助する。	児童の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	妥当性	A	学校教育法第19条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校から提出された就学援助申請書に基づき、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるようにします。
						有効性	A	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができている。		
						効率性	A	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
16	生徒就学助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができている。	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者及び特別支援学級等に就学する生徒の保護者に対し、学用品費等・給食費を援助する。	生徒の就学助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減できました。	妥当性	A	学校教育法第19条に義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校から提出された就学援助申請書に基づき、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給を行います。新1年生の新入学学用品費については入学前に支給できるようにします。
						有効性	A	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができます。		
						効率性	A	市の認定要領に従い、適切に業務を遂行しています。		
17	教科書無償給与事業	学務課	児童・生徒に、教科書を無償で給与する。	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の受領・給与の確認及び報告をする。	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の、受領・給与の確認及び報告をしました。	妥当性	A	義務教育諸学校の教科書の無償に関する法律、義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	次年度の教科書需要数の報告及び当該年度の教科書の受領・給与の確認及び報告を行います。
						有効性	A	児童生徒に適切に教科書を配布することで、就学の遂行に寄与しています。		
						効率性	A	各学校に対するチェックにより適正に報告を行っています。		
18	児童派遣等助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童を安心して就学させることができる。	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に対し、通学費の全額助成を行う。	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことで、保護者の経済的負担が軽減されました。	妥当性	A	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことは、保護者の経済的負担を軽減するため必要です。	現行どおり	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に対し、通学費の全額助成を行います。
						有効性	A	吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童の保護者に、定期券代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担が軽減されました。		
						効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
19	生徒派遣等助成事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができる。	生徒が部活動で関東大会以上へ出場した場合、交通費、宿泊費を補助する。また、バス通学が必要でかつ利用した場合に、定期券代を助成する。	部活動等における生徒のスポーツ及び文化活動の振興を推進することができました。また、保護者の経済的負担軽減ができました。	妥当性	A	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。	現行どおり	部活動等で関東大会以上への出場に際して、交通費、宿泊費の一部を補助します。また、バス通学が必要でかつ利用した場合に、定期券代を助成します。
						有効性	A	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。		
						効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
20	中学校部活動補助事業	学務課	保護者の経済的負担が軽減されたことにより、生徒を安心して就学させることができる。	生徒の部活動の活動事業、大会参加事業に要する経費などを補助する。	中学校部活動における保護者負担を軽減するとともに、参加意欲や活動の活性化に資することができました。	妥当性	A	保護者の経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるために必要です。	現行どおり	生徒の部活動に必要な消耗品や備品購入費、大会参加事業に要する経費などを補助します。
						有効性	A	大会参加者の保護者にかかる経済的負担軽減及びスポーツ、文化を振興させるとともに、生徒の学校生活を充実させるため、適正な助成が行われています。		
						効率性	A	規則、要綱に基づき適切な方法で実施しています。		
21	小学校学習教材整備事業	学務課	教材用の備品が整備され、教育指導が向上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、契約及び備品管理を行う。	学習指導を進めるうえで、教師の指導の幅が広がるとともに、児童の理解度、学習の定着度を高めるための学習環境を整備することができました。	妥当性	A	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要があります。	現行どおり	各校から提出される、教材用備品購入計画書の品目や内容を精査し、予算の範囲内で計画的に整備を進めます。
						有効性	A	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。		
						効率性	A	整備方法を効率的に実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
22	中学校学習教材整備事業	学務課	教材用の備品が整備され、教育指導が向上している。	教科用備品の備品購入要望書受付、入札、契約及び備品管理を行う。	学習指導を進めるうえで、教師の指導の幅が広がるとともに、生徒の理解度、学習の定着度を高めるための学習環境を整備することができました。	妥当性	A	学力向上を目指した質の高い授業を実施していくため、教材の充実が重要であり現行どおり継続していく必要があります。	現行どおり	各校から提出される、教材用備品購入計画書の品目や内容を精査し、予算の範囲内で計画的に整備を進めます。
						有効性	A	教材用の備品を整備することにより、教育指導が向上します。		
						効率性	A	整備方法を効率的に実施しています。		
23	災害共済事業	学務課	学校生活におけるけがなどの不慮の事故に対して、保護者の経済的負担が軽減する。	学校管理下における負傷・疾病にかかる医療費の支払いの請求事務を行い、給付額決定後に学校長を通じ保護者に支払いを行う。	学校管理下における負傷・疾病にかかる災害給付を行い、保護者の経済的負担が軽減されました。	妥当性	A	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施しています。	現行どおり	学校管理下における負傷・疾病にかかる医療費の支払いの請求事務を行い、給付額決定後に保護者に支払いを行います。
						有効性	A	学校生活におけるけがなどの不慮の事故に対して、保護者の経済的負担が軽減しています。		
						効率性	A	請求、支払いはマニュアルに基づき実施され効率化されています。		
24	学校衛生管理事業	学務課	児童・生徒の衛生的な学習環境を維持する。	市内小中学校（保健室）における衛生消耗品の購入を行う。学校の環境検査を行う。（小学校のプール水検査、小・中学校の飲料水検査・ダニ又はダニアレルギー検査）	児童・生徒の衛生的な学習環境を維持することができました。	妥当性	A	児童生徒の健康的で衛生的な環境を保つため、保健室等で使用する衛生消耗品、備品の購入が必要です。学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施しています。	現行どおり	市内小中学校（保健室等）における衛生消耗品、備品の購入を行います。学校の環境検査を行います。（小・中学校の飲料水検査・ダニ又はダニアレルギー検査）
						有効性	A	衛生消耗品、備品の購入及び学校環境検査により、児童・生徒の衛生的な学習環境が維持されています。		
						効率性	A	衛生消耗品、備品の適正な管理及び購入を行っています。また、学校環境検査は、学校保健安全法に基づき実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
25	学校保健会事業	学務課	子どもたちの健康に関する情報の収集、調査、研究などを行うことで、学校保健が普及・発展し、児童生徒の福利厚生につなげる。	市学校保健会、郡学校保健会の運営を行う。	学校保健会を運営することで学校保健の研究促進や普及発展に寄与することができました。	妥当性	A	子どもたちの健康に関する情報の収集、調査、研究などを行うことで、学校保健が普及・発展しています。	現行どおり	市学校保健会、郡学校保健会の運営を行います。
						有効性	A	学校保健の各活動により、市及び郡内での学校保健が研究・普及されています。		
						効率性	A	市及び郡内での情報交換や連携などが必要であり、学校保健会に所属して活動することで効率的に事業を実施しています。		
26	健康診査事業	学務課	児童・生徒・教職員の健康状態を管理することにより、病気等が予防又は早期発見につなげる。	児童・生徒・教職員の各種健康検査の日程調整、検査機関との契約・支払いの事務を行う。学校医・学校歯科医が学校における保健管理に関する専門的指導を行う。	児童・生徒・教職員の健康の保持増進ができました。	妥当性	A	学校保健安全法に基づき、実施しています。	現行どおり	児童・生徒・教職員の各種健康検査の日程調整、検査機関との契約・支払いの事務を行います。学校医・学校歯科医が学校における保健管理に関する専門的指導を行います。
						有効性	A	検診事業により、病気の予防や早期発見等につながっています。		
						効率性	A	健康診断は、学校医・学校歯科医や検査機関等により実施されているため、専門性が高いです。		
27	学級編制事業	学務課	学級編制の事前調査により、適正な教員数を把握する。	翌年度の学級編制を事前に調査し、県教育委員会に報告する。	教員数を適正に把握しました。	妥当性	A	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	翌年度の学級編制を事前に協議し、県教育委員会が教員の適正な配置を行います。
						有効性	A	学級編成の事前協議により、適正な教員配置が行われています。		
						効率性	A	適正な学校運営・学級編成及び教職員の配置を行っています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
28	調査統計事業	学務課	調査・統計に基づく適正な学校経営・学級編制及び教職員数の把握を行う。	学校基本調査、学齢前児童数調査、教職員定数調査、学校教員統計調査を行う。	調査・統計に基づき適正な学校経営・学級編制及び教職員数の把握をしました。	妥当性	A	統計法等により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	学校基本調査、学齢前児童数調査、教職員定数調査、学校教員統計調査を行い、県に報告します。
						有効性	A	適正な統計調査を行うことにより、適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置が行われています。		
						効率性	A	適正な学校運営・学級編制及び教職員の配置を行っています。		
29	就学事務事業	学務課	申請に基づき、適正な就学を行う。	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行う。	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行いました。	妥当性	A	学校教育法等により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	転出入、入学及び区域外就学などに伴う児童生徒の正確な就学の確認を行います。
						有効性	A	保護者の申請を適正に審査することにより、児童生徒が適切に就学しています。		
						効率性	A	学校教育法に基づき、適切な方法で実施しています。		
30	教職員給与事務事業	学務課	適正な手当の支給を受けられるようにする。	学校職員の昇給内申及び3手当についての報告を適正に行えるよう、各小中学校へ指導及び点検を行う。	学校職員の昇給内申および3手当についての報告を適正に行えるよう、各小中学校へ指導及び点検を行いました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、実施しています。	現行どおり	学校職員の昇給内申及び3手当について各小中学校の指導及びチェックを実施します。
						有効性	A	事前の指導及びチェックにより、適正な手当での支給につながっています。		
						効率性	A	各学校に訪問し適正なチェックを実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
31	教職員履歴事務事業	学務課	職員の履歴を整備することにより現状の把握を行うことができている。	学校から報告がある教職員の履歴異動事項を常に最新の情報で管理する。	学校から報告がある異動事項を常に最新の情報で管理しました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、実施しています。	現行どおり	教職員の履歴異動事項について、学校から報告があるとき、最新の情報で管理します。
						有効性	A	教職員の履歴を整備することにより、現状の把握を行うことができている。		
						効率性	A	学校から報告を受け、県教育委員会に適切に報告をしています。		
32	教科書採択事務事業	学務課	教科書採択を円滑に実施する。	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書印権採択地区協議会と綿密に連携を行い、本市における教科書採択を遺漏なく進める。	教科用図書印権採択地区協議会の選定結果に基づき、小中学校の次年度使用教科書の採択を行いました。	妥当性	A	学校教育法により義務付けられているため、継続的に実施する必要があります。	現行どおり	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書印権採択地区協議会と綿密に連携を行い、本市における教科書採択を遺漏なく進めます。
						有効性	A	教科用図書印権採択地区協議会により、公平かつ慎重に採択することができます。		
						効率性	A	印権各市町と連絡を密に行い、法令に則り適正に採択しています。		
33	学校評議員事務事業	学務課	地域に開かれた学校づくりが推進され学校評議員制度の円滑な実施を行う。	地域住民の学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進するため、各学校5人以内の学校評議員を委嘱する。学校長は、学校運営について学校評議員の意見聴取を行う。	学校運営に関する基本方針、教育に関する事項、教育目標や教育計画に関する事項及び地域との連携の進め方に関する事項等について、意見交換を行い、円滑で活発な学校運営に活かすことができました。	妥当性	A	学校教育法施行規則第49条に基づき実施しており、地域住民に学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進するため必要な事業です。	現行どおり	各学校長により推薦された保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、意見交換を行い、学校運営に生かします。
						有効性	A	各学校ごとに学校評議員から意見を聴取することで、学校運営に生かしています。		
						効率性	A	地域や学校の実情に応じて、推薦する者の構成分野を考慮することにより幅広い意見の聴取が行われています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
34	表彰事務事業	学務課	国の叙勲事務に基づき、「高齢者叙勲」「死亡叙勲」事務手続きを行う。千葉県及び印教連教育功労者表彰事務に基づき「教育功労者」事務手続きを行う。	表彰に関する事務を行う。	国の叙勲事務に基づき、「高齢者叙勲」「死亡叙勲」事務手続きを行いました。千葉県及び印教連教育功労者表彰事務に基づき「教育功労者」事務手続きを行いました。	妥当性	A	教職員の資質向上や意識の向上につながるものであるため、継続して実施します。	現行どおり	法令の基準に則り、表彰対象者がいる場合には、準備を進めます。
						有効性	A	現行の基準により職務に貢献した職員の表彰が適切に行われています。		
						効率性	A	規定に従い確実に実施しています。		
35	学校事務共同実施運営協議会事業	学務課	学校事務共同実施の円滑な運営により、学校間連携、きめ細かな教育を推進する。	円滑な学校運営を行うための学校事務共同実施を効率的かつ効果的に行えるよう支援及び調査研究をする。	円滑な学校運営を行うための学校事務共同実施を効率的・効果的に行えるよう支援及び調査研究をしました。	妥当性	A	学校事務職員の資質の向上やより正確な事務処理により、円滑な学校運営を行うため必要な事業です。	現行どおり	学校事務共同実施を効率的かつ効果的に行えるよう支援及び調査研究をします。
						有効性	A	効率的かつ効果的に支援及び調査研究をすることにより、学校間の連携やきめ細かな教育が推進されています。		
						効率性	A	年度始めと終わりに運営協議会と定期的な共同実施を行っています。		
36	学校支援事業	学務課	円滑に学校運営が行われるようにする。	円滑な学校運営が行われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行う。	円滑な学校運営が行われるよう学校に必要な新聞や、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上料等を支援しました。	妥当性	A	学校現場からの要望・評価ともに高いため、今後も継続すべき事業です。	現行どおり	円滑な学校運営が行われるように、新入生用防犯ブザー等の購入及び児童・生徒の緊急搬送用自動車借上等を行います。
						有効性	A	効率的かつ効果的に支援することにより、円滑な学校運営及び各学校の教育活動が推進されています。		
						効率性	A	児童生徒の安全面を考慮し、円滑な学校運営の支援を効率的に実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
37	少人数教育推進事業	学務課	小学校におけるきめ細かな指導が実現し、基礎・基本の定着や円滑な学級・学年運営が行われている。	きめ細かな教育を推進するために、市雇用の少人数指導教員を市内小学校に配置する。	児童一人一人の実態に応じたきめ細かい指導を行うため、小学校に少人数指導教員を配置しました。	妥当性	A	小学校におけるきめ細かな教育を推進するため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	児童一人一人の実態に応じたきめ細かい指導を行うため、小学校に少人数指導教員を配置します。
						有効性	A	小学校におけるきめ細かな指導により、基礎・基本が定着されています。		
						効率性	A	学校のニーズにあった少人数指導教員を確保しています。		
38	学校支援職員派遣事業	学務課	児童生徒への個別の支援と教職員への支援により充実した教育が実施できる。	個別の支援が必要な児童生徒及び教職員への支援を行うために小中学校に職員を派遣する。	帰国・外国人児童生徒で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校に語学指導員を派遣しました。令和5年度は休暇等代替講師の派遣はありませんでした。	妥当性	A	外国籍の児童生徒が増加する中、日本語指導が必要な児童生徒への個別の支援を継続して実施する必要があります。	現行どおり	帰国・外国人児童生徒で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校に語学指導員を派遣します。教職員に突発的な事由で欠員が生じた際、小・中学校に休暇等代替講師を派遣します。
						有効性	A	日本語指導が必要な児童生徒への個別支援により、落ち着いた教育環境が維持されています。		
						効率性	A	語学指導員の確保と学校の実態に応じた派遣を行っています。		
39	外国人市民コミュニケーション支援事業	学務課	外国にルーツをもつ児童生徒に対する言語・文化等の相違への対応など、教育現場のコミュニケーション能力と児童生徒の包括的な支援を行う。	大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語文化的相違への対応及び包括的支援を行う。	大学等との連携を行い、教職員の対応力の促進や学校の対応の支援・環境整備などに取り組みました。	妥当性	A	市内小中学校で増加している外国にルーツをもつ児童生徒に対応するため、教育現場のコミュニケーション力を高める必要があります。	現行どおり	外国人児童生徒の支援に係る教職員の対応力の促進や学校の対応の支援、環境整備、人材の確保とネットワークの整備等について研究、実践を継続していきます。
						有効性	A	日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化等の相違など、教育現場での対応力が必要であり、職員の研修等を積み重ねることで成果が表れるため事業を継続して行う必要があります。		
						効率性	A	教育現場のコミュニケーション力の養成と児童生徒の包括的な支援を行うため、関係機関等と連携して事業を進めます。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
40	学校給食管理運営事業	指導課	学校給食を衛生的かつ効果的に管理運営をすることで、児童生徒に安心安全な給食を提供し、心身の健全な発達に寄与する。	学校給食法に基づいた望ましい環境のもと衛生的な給食を提供するために、施設の衛生管理、細菌検査、衛生管理講習会等を実施する。また、教職員の負担軽減等を目的とし、学校給食の適正かつ円滑な運営のため、給食費を公会計で実施する。	児童生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することができました。学校給食施設の在り方について検討しました。	妥当性	A	学校給食法において、市が当該事業にかかる役割が規定されています。	現行どおり	学校給食の適正かつ円滑な運営のため、給食費を公会計で実施するとともに、衛生管理講習会を実施します。また、第3子以降学校給食費無償化補助金を実施します。（令和6年度から、事務事業名を「学校給食運営事業」に変更します。）
						有効性	A	本市の児童生徒への安心安全な学校給食提供に寄与しています。		
						効率性	A	施設設備の老朽化が進む中で、コストの増大は避けられませんが、今後の方向性として、給食施設の在り方を検討しました。		
41	給食企画調整事業	指導課	給食に関する重要事項等を調査・検討することで、学校給食が適性かつ円滑に運営される。	学校給食が適正かつ円滑に運営されるために、各種調査及び改善策の検討を行う。	児童生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供するために、検討・協議を行いました。	妥当性	A	学校給食の調査研究及び問題解決を行う必要があり、本市における学校給食を提供していくうえで必要です。	現行どおり	常に的確な情報収集をする必要があります。また、衛生管理の徹底、食育の推進と併せて地場産物の活用をしていきます。
						有効性	A	諸業務を円滑に遂行するために必要です。		
						効率性	A	当該事業については、課題が山積する中で、現在、最大限効果的、効率的に行っています。		
42	指導事務事業	指導課	課内及び各学校との事務を円滑に執行する。	課の所管する一般事務を行う。	「四街道市の学校教育」のリーフレットについては、印刷・製本は行わず、ホームページへの掲載としました。全国学力・学習状況調査及び千葉県標準学力検査を市内全小中学校で実施して結果分析を行い、授業改善のポイントについて市内小中学校に指導・助言を行いました。	妥当性	B	学力検査については、教育施策の達成状況を測るために必要な事業です。近隣自治体では、実施方法を見直した事例もあり、今後検討の必要があります。	一部改善	市内各中学校合唱祭のための、文化センターの借上げを行います。より児童生徒の学力向上に資する事業を行うため、千葉県標準学力検査は、令和6年度より、「学力向上推進事業」において実施します。
						有効性	B	教職員の指導改善に資するという点では、成果が得られている一方で、児童生徒の学力向上という施策目標を達成するためのよりよい事業について検討の必要があります。		
						効率性	B	検査用紙等の準備、配送等も含めた購入であるため、効率化されています。一方で、検査結果を児童生徒へフィードバックし、個別最適な学習の充実が実現するよりよい事業の在り方について検討する必要があります。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
43	教職員研修事業	指導課	教職員の指導力が高まり、充実した教育活動を推進する。教職員の資質向上、児童生徒の学力・体力が向上し、円滑な学校運営を行う。	教職員の資質向上のために、市主催研修会を行っている。また、教職員の研究活動の充実、各学校の研修の実施、さらに学校の円滑な管理運営のために、各種補助金を交付する。	教育課題や学習指導要領の主旨に資する内容の市教育委員会主催教職員研修会を実施し、教職員の指導力、資質の向上につながりました。また、各学校及び市教育研究会への補助金の交付により、各学校における研修、各研究部の研究活動等を充実させることができました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第1項の規定により、実施しています。	現行どおり	教職員の指導力と資質向上のために、市主催研修会を実施します。
						有効性	A	市主催研修会の実施により、教職員の指導力・資質向上に取り組んでいます。		
						効率性	A	限られた予算の中で効果的な事業運営を行っています。		
44	教育支援事業	指導課	教育支援委員会の審議結果をもとにニーズに応じた教育支援を行い、一人一人の児童生徒が適切に就学できるようにする。	児童生徒の適切な就学を目的として、各種検査や専門的な調査を行い、教育支援委員会で審議を行う。	就学前児及び児童生徒一人一人のニーズに応じた教育支援・就学相談を行うことができました。	妥当性	A	児童生徒がニーズに応じた適切な就学をしていくためには現在の取組を継続していく必要があります。	現行どおり	関係機関と連携し、早期からの就学相談、教育支援の充実及び就学後のフォローアップを行います。
						有効性	A	専門性を有する委員で構成する教育支援委員会で慎重な審議を行うことにより、適切に教育支援を行っています。		
						効率性	A	年間4回教育支援委員会を開催し、委員からの助言をもとに見通しを持って就学相談を進めています。		
45	特別支援教育推進事業	指導課	各学校における特別支援教育推進体制が整い、特別な支援を必要としている児童生徒がニーズに応じた支援を受けられるようにする。	特別支援連携協議会を開催し支援体制の整備を促進する。巡回相談員により児童生徒に対する支援方法等を教職員に対し助言するとともに、特別支援教育支援員による特別な支援の必要な児童生徒への支援を行う。	特別支援連携協議会を開催し、関係部局等と特別支援教育推進について、共通理解をしました。発達相談では、児童生徒のより良い学校生活の実現に向け、適切な支援ができるよう、教職員や保護者への助言を行いました。また、医療的ケア児への支援として看護師を配置しました。	妥当性	A	特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、対象児童生徒への支援はもちろんのこと、家庭への支援や在籍する学校、学級への支援も必要とされています。	現行どおり	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育推進体制のさらなる充実を目指し、専門家チームや巡回相談員を活用します。専門家チームや巡回相談員の学校訪問の機会を増やし、児童生徒の教育ニーズに応じた適切な支援を行います。
						有効性	A	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育推進体制の整備が進んでいます。		
						効率性	A	児童生徒の増え続けるニーズに対応するため、学校現場への人的支援(支援員の派遣)や丁寧な教育相談の実施は必要不可欠です。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
46	学校安全事務事業	指導課	安全・安心な学校づくりが推進され、児童生徒、教職員の安全意識が高められるようにする。	学校における防災教育や交通安全指導等が充実するよう、情報提供や指導・助言を行い、児童生徒及び教職員の実践的な危機回避能力を育成する。	市内小中学校において、児童生徒の防災・防犯意識や実践力を向上させるため、地震対応・火災対応の避難訓練以外にも、不審者対応訓練を実施することができました。	妥当性	A	社会情勢の悪化、環境の変化に伴い、犯罪や災害の発生率が高まっており、児童生徒が自身を守ることができるよう実践的な危機回避能力を育成する必要があります。	現行どおり	社会情勢や環境の変化に伴い、児童生徒が安全確保のために必要な事項を理解し、安全な生活を送る資質・能力を身に付けることができるよう、安全教育は必要不可欠です。各学校において充実した各種訓練が行われるよう支援します。
						有効性	A	市教育委員会からの情報提供や指導・助言により、学校の防災・防犯に対する意識が高まっています。		
						効率性	A	ワンポイント避難訓練を含め、効果的に実施されており、実施手段は適切です。		
47	教育ネットワーク基盤整備事業	指導課	市教育委員会及び各学校を結ぶネットワークを整備し、充実させることで、教職員の情報の共有や校務の効率化を促進する。また、児童生徒の学習環境充実のため、ICT機器を整備する。	教職員向け校務用パソコン及び教育用パソコンを含めた教育ネットワーク全体の整備と維持管理を行う。市内統合型の校務支援システムを導入し、学校における教職員の校務の効率化を行う。	高速通信ネットワーク環境の改善、指導者用端末の追加整備、学習支援ソフトの活用・促進を行いました。また、校務支援システムの活用による学校における事務効率化に向け、年次更新、通知表、調査書等作成のための支援を実施しました。	妥当性	A	学習指導要領では、言語能力と同様に「情報活用能力」が学習の基盤となる資質能力として位置付けられており、引き続き、学校における教育の情報化を進めるため、ICT機器の円滑な運用、整備を進めていく必要があります。	現行どおり	GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末の更新について検討を進めるとともに、市内小中学校における高速通信ネットワーク環境の円滑な管理運用を進めていきます。また、ICT機器の整備、更新等を進めていきます。各学校にICT支援員を派遣するほか、学習支援ソフトの効果的な活用事例を収集、共有することで、各学校の取組を支援します。（令和6年度から「学校情報機器管理事業」、「ICT活用支援事業」、「校務支援事業」に分割します。）
						有効性	A	教育ネットワークや校務支援システムが整備されたことにより、通信環境が改善され、情報の維持・管理や共有が容易になり、校務が効率化されています。		
						効率性	A	校務支援システムの円滑な運用により、教職員の校務が効率化されています。またGIGAスクール構想に伴う一人一台端末の活用により、効率的かつ効果的に学習指導が行われています。		
48	小学校キャリア教育推進事業	指導課	職場見学等、キャリア教育に係る活動が充実され、児童の自己実現に向けたキャリア発達を促進する。	児童がキャリア教育に関わる体験的な活動を行う際の支援を行う。	各学校が日々の教育活動の中で基礎的・汎用的能力を育む視点を持って取り組めるよう、指導・助言を行いました。また、キャリアパスポートについては、市教育委員会でのひな形及びフラットファイルを配付し、その活用に向けた支援を行いました。	妥当性	A	学習指導要領では、キャリア教育は特別活動を要として各教科の特質に応じて、小学校から高等学校まで学校教育全体で組織的・計画的に進めるとされています。キャリアパスポートの活用を通して、キャリア教育を推進していく必要があります。	現行どおり	学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進することができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポートの活用促進等、各校の取組を支援します。（令和6年度から、「No.49 中学校キャリア教育推進事業」と統合し「キャリア教育推進事業」に変更します。）
						有効性	A	キャリアパスポートのひな形を作成し、キャリアパスポート用のフラットファイルを児童一人一冊購入・配付したことにより、キャリアパスポートの活用・管理や、学年・学校段階間の引継ぎが円滑になり、キャリア教育が推進されています。		
						効率性	A	キャリア教育推進会議を開催し、各校における推進方策の検討や取組の振り返りを行うことで、キャリア教育を推進することができます。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
49	中学校キャリア教育推進事業	指導課	職場体験等、キャリア教育に係る活動が充実され、生徒の自己実現に向けたキャリア発達を促進する。	生徒がキャリア教育に関わる体験的な活動を行う際の支援を行う。	全ての学校で体験的な学習が実施されました。また、キャリアパスポートについては、市教育委員会でのひな形を作成及びフラットファイルを配付し、活用に向けた支援をしました。市内中学生10人の広島への派遣について、各学校で実施された報告会や報告書により、市内児童生徒と学びの共有を行いました。	妥当性	A	学習指導要領では、キャリア教育は特別活動を要として各教科の特質に応じて、小学校から高等学校まで学校教育全体で組織的・計画的に進めるとされています。キャリアパスポートの活用を通して、キャリア教育を推進していく必要性があります。	現行どおり	学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進することができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポートの活用促進等、各校の取組を支援します。また、中学生代表生徒の被爆地への派遣を行います。 (令和6年度から、「No.48小学校キャリア教育推進事業」と統合し「キャリア教育推進事業」に変更します。)
					有効性	A	キャリアパスポートのひな形を作成し、キャリアパスポート用のフラットファイルを生徒一人一冊引き続き使用したことにより、キャリアパスポートの活用・管理や、学年・学校段階間の引継ぎが円滑になり、キャリア教育が推進されています。			
					効率性	A	キャリア教育推進会議を開催し、各校における推進方策の検討や取組の振り返りを行うことで、キャリア教育を推進することができます。			
50	読書活動活性化支援事業	指導課	学校図書館が人的・物的に整備されることで、授業での活用が進み、児童生徒の読書活動が充実できるようにする。	市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、読書活動を推進する。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるだけでなく、全小中学校で学校図書館システムを活用して蔵書管理及び図書購入を効率的に行う。	読書環境や学校図書館を活用した授業の充実のため、学校司書を全校に配置し、各学校の実態に応じて、読書活動を推進することができました。全小中学校で学校図書館システムを活用して、図書購入を効率的に行うとともに、蔵書管理や学校間での情報を共有することができました。	妥当性	A	市教育振興基本計画や市子ども読書活動推進計画に具体的な項目が示されています。	現行どおり	市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、読書活動を推進します。学校司書を全校に配置し、読書環境と活動を充実させるとともに、市内全小中学校で学校図書館システムを活用した蔵書管理及び図書購入を効率的に行います。
					有効性	A	学校図書館システム、図書購入システムを活用して蔵書の管理や業務が効率化されています。また、学校司書の全校配置や学校司書対象の研修の実施により、読書活動及び環境が充実しています。			
					効率性	A	日常の学校司書の勤務時間数や勤務日数を拡充し、読書活動を推進していく必要があります。			
51	地域学習支援事業	指導課	身近な地域の学習のための環境を整備することで、地域の伝統や文化を大切に、郷土を愛する心を育成する。	小学校3、4年生が地域の学習を行う際の郷土学習教材としての社会科副読本を作成し、小学校3年生全員に配付する。また、地域の特色を知るための校外学習で利用するバスの借上げを行う。	校外学習で利用するバスを借り上げ、小学校3、4年生が行う、地域の特色を知るための学習を支援することができました。社会科副読本「わたしたちの四街道」について学習指導要領を踏まえた部分改訂を行いました。市歴史民俗資料室の出前授業活用を呼びかけました。このことにより、地域への理解が深まるとともに、郷土愛の育成につながりました。	妥当性	A	市教育振興基本計画に、「ふるさと四街道についての学習」が位置付けられています。	現行どおり	児童が地域のよさを知ることで、郷土を愛する心を育てることができるよう、社会科見学を実施するとともに、学習指導要領に沿って社会科副読本を活用した学習を行います。
					有効性	A	社会科の学習内容にある地域学習の一環として、副読本を用いて学習することにより、地域に対する理解を深めることができます。			
					効率性	A	児童数の実状に合わせて、実施しています。			

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
52	学校体育振興事業	指導課	学校体育に関する人的・物的な環境を整えることで、児童生徒の体力と健康意識が向上するようにする。	児童生徒の健康・体力づくりのため、運動施設等の確保とともに、小学校の陸上練習や中学校の運動部活動への専門的指導者の派遣を行う。	新体力テストの結果を分析し、各校への指導・助言を行いました。また、地域人材を活用し、小規模な小学校3校に児童体力づくり指導者3人を派遣しました。中学校については、部活動指導員を4校に8人を配置しました。外部指導者を派遣したことで、教職員の負担が軽減することができました。	妥当性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、また、教職員の負担を軽減するため、必要な事業です。	現行どおり	近隣の大学等との連携や、地域人材の活用により、小学校へは児童体力づくり指導者を派遣し、中学校へは部活動指導員の配置を行います。また、小学校での体力づくりや中学校の部活動のさらなる充実と、教職員の負担を軽減します。
					有効性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、教職員の負担を軽減するためには、現在の遂行状況を継続することが有効です。			
					効率性	A	児童生徒が体力の向上や生涯スポーツへの資質能力を高めるため、教職員の負担を軽減するため、最適な方法で行っています。			
53	外国語教育推進事業	指導課	中学校卒業までに実用英語技能検定(英検)3級を取得することを目標とし、生徒の英語学習への意欲が向上するとともに、学習が充実し、英語力が向上する。各学校で外国語指導助手が活用され、外国語科に係る授業を充実させ、児童生徒の外国語の生活・文化への興味関心やコミュニケーション能力を高める。	市内中学校3年生に対し、年1回実用英語技能検定(英検)の検定料を助成する。外国語指導助手を中学校に配置するとともに、小学校にも派遣し、外国語科の授業支援を行う。また、各学校の国際理解教育に係る活動への支援を行う。	市内中学校3年生に対し、年1回実用英語技能検定(英検)の検定料を助成することができました。JETプログラムによる外国語指導助手を中学校に配置するとともに、人材派遣委託による外国語指導助手を小学校に派遣し、外国語科の授業支援を行いました。	妥当性	A	学習指導要領において、ネイティブ・スピーカーの協力を得て指導体制を充実することが示されています。また、市教育振興基本計画には「中学校卒業までに市内中学生の英検3級合格率を向上させること」を掲げており、外国語教育の充実のため、継続して実施する必要があります。	現行どおり	全ての小学校を教育課程特例校とし、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。外国語指導助手を配置・派遣し、英語によるコミュニケーション能力を育成します。また、市内在住の中学校3年生が、これまでの英語学習で身に付けた英語力を試すために、実用英語技能検定(英検)を受験できるよう、検定料を年1回に限り助成します。
					有効性	A	JETプログラムによる外国語指導助手を中学校に配置し、小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を派遣することで、小中一貫教育における義務教育9年間を見通した外国語教育が推進され、児童生徒のコミュニケーション能力の向上が見られます。			
					効率性	A	学習指導要領の円滑な実施に向けて、さらに質の高い外国語指導助手の雇用や派遣日数の増加等が必要になります。			
54	学校保健安全事業	指導課(学務課)	学校保健に関する正しい知識を習得することにより、健康問題についての啓発と意識が向上している。	学校保健に関する正しい知識や情報の提供、薬物乱用防止教室の普及、啓発を行う。	市内全小中学校で実施することができました。児童生徒は薬物に対する正しい知識を習得する機会を設けることができました。	妥当性	A	社会情勢や文部科学省からの通達等を鑑み、今後も継続して実施していくべき事業です。	現行どおり	児童生徒の薬物所持及び使用が報道される中、学校保健に関する正しい知識や情報の提供、薬物乱用防止教室の更なる普及、啓発を行います。
					有効性	A	薬物に対する正しい知識を身につけることにより、規範意識が醸成されています。			
					効率性	A	警察、保健所等の関係機関と連携をすることで、犯罪に巻き込まれないようなスキル等の育成につながっています。			

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
55	小中一貫教育推進事業	指導課	義務教育9年間を見通した教育課程の系統化を行い、9年間を一体的にとらえて掲げられた学校教育目標と共通した児童生徒像の実現を目指した実践を行うことで、子どもの学力向上、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。	義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣が確立できるよう、市内の全小中学校に小中一貫教育コーディネーターを置き、小中一貫教育推進委員会を中心に小中一貫教育を推進していく。	教科協力員を中心に、学習指導要領を踏まえて、学習マップ及びサンプル学習指導案の改訂作業を行うとともに、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動を推進しました。このことで、各中学校区において、育成を目指す資質・能力を設定し、その実現に向けた重点と具体的な取組を定め、教育活動が行われました。	妥当性	A	市教育振興基本計画に小中一貫教育の推進が位置付けられており、推進する必要があります。	完了	令和6年度より、本事業にて整備された体制を生かして、各中学校区において、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動に取り組めます。
						有効性	A	小中一貫教育の推進のため、継続して取組を行う必要があります。		
						効率性	A	各中学校区ごとに、児童生徒の実態に応じて具体的な取組を行っており、実施手段は適切です。		
56	電力・ガス・食料品等価格高騰対策学校給食支援事業（新規事業）	指導課	コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減する。	コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減するため、令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分（食材料費価格上昇相当分）を喫食数に応じて支援する。	令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分を保護者に支援することで、コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減しました。	妥当性	A	国の交付金を活用しました。	完了	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、令和5年度単年度事業です。
						有効性	A	保護者の負担を抑制するため、必要です。		
						効率性	A	当該事業については、最大限効果的、効率的に行っています。		
57	小中一貫教育体制整備事業	指導課（学務課）	小中一貫教育の在り方について実践研究を行い、成果を市内の全小中学校へ広めることで、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣が確立される。	義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣を確立できるよう、小中一貫教育の在り方について実践研究を行い、その成果を市内の全小中学校へ広める。	「市小中一貫教育基本方針」に記載する「具体的な取組」の進捗状況について確認しました。コーディネーター会議等において各中学校区ごとに成果と課題を抽出し、来年度の取組について協議しました。	妥当性	A	平成29年度より「市小中一貫教育基本方針」に基づき実施してきた小中一貫教育における成果と課題を抽出し、「義務教育9年間を見通した連続性のある教育」の実施へ向けて、今後の方向性を示していきます。	完了	令和6年度より、本事業にて整備された体制を生かして、各中学校区において、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動に取り組めます。
						有効性	A	今後の方向性や取組の重点等を示すにあたって、進捗状況の分析が有効です。		
						効率性	A	各中学校区で定めた「めざす15歳の姿」の実現を目指し、地域の特性や児童生徒の実態に応じた「具体的な取組」の進捗状況を進捗状況調査等により確認します。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
58	共同調理場運営事業	指導課学校給食共同調理場	調理場が適正かつ円滑に運営されることで、児童・生徒に安心安全な給食が提供されている。	学校給食の普及と健全な発展を目指すため、給食調理業務委託、備品購入などを実施する。	児童生徒に安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することができました。	妥当性	A	文部科学省「学校給食法」「衛生管理基準」に、市での役割が規定されていることにより、実施する事業です。	現行どおり	受配校と連携しながら、児童生徒に安心安全な給食を提供します。
						有効性	A	適正かつ安定的な事業を行うことにより、児童・生徒に安心安全な給食を提供することができています。		
						効率性	A	設備の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		
59	共同調理場維持管理事業	指導課学校給食共同調理場	調理場の施設・設備・備品が適正に保守管理されることで、児童・生徒に安心安全な給食が提供されている。	共同調理場の施設の安全性、衛生管理を高める上で、給食施設、設備機器などの整備改善、修繕及び点検を実施する。	北部・東部共同調理場の施設の安全性、設備機器等の整備改善、衛生管理、修繕、点検等を実施することで、児童・生徒に安心安全な給食を提供することができました。	妥当性	A	「学校給食法」に、市の役割が規定されていることにより、実施する事業です。	現行どおり	北部・東部共同調理場施設の衛生管理、整備、修繕、点検等を適切に実施します。
						有効性	A	施設・設備の安全性・衛生管理を定期的に点検することで、児童・生徒に安心安全な給食の提供ができています。		
						効率性	A	設備の老朽化が進んでいますが、安全を確保しながら、コストを削減しつつ、設備機器の修繕等を行っています。		
60	社会教育支援事業	社会教育課	市民団体主体の社会教育活動が活性化される。	市民団体主体の社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体へ補助金を交付する。	社会教育団体への支援を行い、社会教育事業を活性化させることができました。	妥当性	A	社会教育関係団体の自主性を尊重しながら、その活動を支援することは市の役割です。	現行どおり	市民団体主体の社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体へ補助金を交付します。
						有効性	A	社会教育関係団体へ補助金を交付することにより、社会教育活動の活性化を支援しています。		
						効率性	A	定期的に補助金の見直しを行っています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
61	人権教育事業	社会教育課	学習機会を提供することによって、市民の人権尊重の意識が向上している。	人権週間に合わせて、社会情勢の中から各種人権について学ぶ機会を提供している。	人権週間に合わせ講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供し、人権意識を高めることができました。	妥当性	A	人権教育は全ての社会事業に不可欠であり、人権啓発担当部署などと連携して会議を開催し、人権意欲を高める事業として妥当です。	現行どおり	代替事業も検討し、広く市民に人権について学ぶ機会を提供します。人権啓発担当部署等と連携し、人権意識を高める機会を提供していきます。
						有効性	A	人権週間に合わせて講演会を開催することにより、全国各地で行われる様々な活動と合わせて、集中的な意識啓発が行われています。		
						効率性	A	図書館と連携し人権関連事業を検討することにより事業内容を充実することができました。		
62	社会教育活性化事業	社会教育課	社会教育委員の専門知識が反映された事業が展開されている。社会教育指導員の家庭教育、青少年教育等に対する指導助言により、適切な社会教育事業が行われている。	家庭教育、青少年教育等の教育に対する指導助言により、社会教育事業を活性化する。	社会教育委員会議の開催及び社会教育指導員の設置により、社会教育行政への意見の反映と指導を行うことができました。	妥当性	A	社会教育法に定められていることから、社会教育委員を設置することが妥当です。	現行どおり	社会教育委員会議を通じ、社会教育事業に助言をいただき、市の社会教育を活性化します。また、社会教育指導員の指導助言により、学校・家庭・地域の連携を強化します。
						有効性	A	家庭教育の普及や団体への指導助言等、社会教育事業の普及にご助言をいただきます。		
						効率性	A	定期的に会議を開催し、市の社会教育について意見をいただいています。また、印旛郡市、千葉県との会議・研修会に出席いただき、情報収集等を行うことで市社会教育事業の活性化につなげます。		
63	子育て学習事業	社会教育課	保護者等を主体とし、小中学校などと連携をとりながら子育てに必要な教育を必要な時期に効果的に学習する機会を設けることにより、家庭教育が向上している。	就学時健康診断や入学説明会の際に、家庭教育の重要性を認識するための講座等を開催する。また、家庭や地域における子育て意識を啓発し、家庭教育を支援するため、地域・家庭教育学級を実施する。	学校や保護者のニーズに合ったテーマで講座や資料の配布をすることにより、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者に、家庭教育の重要性を伝えることができました。	妥当性	A	教育基本法第10条第2項(家庭教育)、社会教育法第5条第7号で定められています。	現行どおり	家庭・学校・地域の連携により家庭教育力を向上させるため、小中学校児童生徒の保護者や地域住民を対象とした学習機会を提供していきます。
						有効性	A	家庭・学校・地域のもつ教育力を高めあうために、小中学校と連携をとりながら、子育てに必要な教育を必要な時期に学習する機会を設けることにより、家庭教育力が向上しています。		
						効率性	A	保護者が一同に会する小学校の就学時健康診断及び中学校の入学説明会の機会を利用した事業であることから、効果的に保護者が家庭教育を学ぶ機会を提供しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
64	放課後子ども教室推進事業	社会教育課	子どもが放課後に安全で安心な居場所を過ごしている。	放課後子ども教室事業を市民団体に委託し実施する。	放課後子ども教室事業を市民団体に委託し実施しました。	妥当性	A	四街道市こどもプランに位置づけられています。	現行どおり	子ども達に安心・安全な居場所を継続して提供していきます。参加する児童・生徒が増えるよう、委託団体の広報活動を支援します。
						有効性	A	地域・学校・家庭の連携で、青少年の健全育成や地域人材を活用しながら地域で子どもを育てる事業として実施しています。福祉的要素のある事業となっており、放課後コーディネーターとしての主任児童委員の存在は大きいと考えます。		
						効率性	A	地域の人材活用によって、こどもの居場所を作ることができています。		
65	二十歳のつどい事業	社会教育課	二十歳を区切りに参加者が社会人としての自覚と責任を持つようになっている。	二十歳のつどい実行委員会を組織し、対象者の二十歳を区切りとした門出を祝福する。	1部制開催とし従来通りのプログラムに加え、成年の主張を新たに実施しました。出席率も例年と同等でした。	妥当性	A	「二十歳のつどい」を実施し、対象者の二十歳を区切りとした門出を祝福する不可欠な事業です。	現行どおり	実行委員会を組織し、市、教育委員会との共催により実施します。実行委員の企画・運営により開催します。
						有効性	A	二十歳のつどい実行委員会を組織し、自らの企画により式典を運営することで、社会人としての自覚と責任をもち、思い出に残るすばらしい行事となっています。		
						効率性	A	二十歳のつどい実行委員会が中心となり、式典の企画、準備、運営を行っています。		
66	生涯学習推進事業	社会教育課	市民が市政を知るための学習機会が提供され、まちづくり活動のための学習活動が盛んに行われている。学習成果を市民に提供する人材が登録され、市民の自主的な学習活動が盛んに行われている。	市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、学習情報の提供、生涯学習生きがいづくりアシスト事業一日体験講座、出前講座などを行う。	アシスト事業では一日体験講座を行い、市民の生涯学習意欲を高揚させました。出前講座では市職員が講師となり、市民の学習活動に役立てていただきました。	妥当性	A	生涯学習を通じた地域活性化の取り組みを促進するためには、生涯学習環境の提供が必要であり、市の事業を学習する出前講座及び学習状況の提供は、市が行うべき事業です。	現行どおり	市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、学習情報の提供、生涯学習生きがいづくりアシスト事業一日体験講座、出前講座などを行います。また、「第4次生涯学習推進計画」が策定されたことから、計画に基づき生涯学習を推進します。
						有効性	A	生涯学習事業については、市内の人材活用と市民の学習機会の提供を併せ持っており、生涯学習の推進に有効です。また、生涯学習審議会の開催により、生涯学習の推進に関する市民の意見を反映します。		
						効率性	A	市政だよりやホームページでの広報活動のほかに、一日体験講座を行い広報活動を拡大し、市民ニーズに応える事業の提供を行います。また、生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進計画の進捗管理を行います。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
					具体的な内容					
67	市民大学講座事業	社会教育課	学習成果を活かし、まちづくりに積極的に参加する市民の育成がなされている。	市民に専門的知識等を提供し、まちづくり(市民協働)推進に役立てるため、市民大学講座を開講する。	一般課程では郷土愛を育む内容や、市民活動団体の紹介を取り入れ地域づくりに貢献するきっかけを作ることができました。専門課程では一つのテーマを様々な学問から多角的に掘り下げ専門的に学ぶ場を提供し、学習意欲の充足の一助とすることができました。	妥当性	A	学習機会の提供により、歴史を学ぶ、郷土愛を育む、市民の自発的な活動を知る等の機会を得ることにより、まちづくりに貢献するきっかけを作るため必要な事業です。	現行どおり	学びの場を提供し、市民の学習意欲に応え、多様な講座内容を提供します。また、公開講座を行い、学びのきっかけづくりとなるよう、効果的に周知を行います。受講生にアンケートを実施し、市民ニーズをカリキュラムに反映していきます。
						有効性	A	市民に学習機会を提供することによって、自己学習意欲や地域活動への参加意欲の向上に寄与しています。		
						効率性	A	講座でアンケートを取り、事業評価に繋がっています。アンケート結果からも市民の事業への満足度は高く、維持するためのコスト削減は難しいと言えます。		
68	市史編さん事業	社会教育課	郷土史料が保存・活用されることで、市民が郷土の歴史を学び、市の歴史が明らかにされる。	事業計画に基づき、必要な調査や史料の収集を行い、郷土の歴史について執筆・刊行する。	市史編さん基本方針・刊行計画に沿って「四街道市の歴史 資料編近現代2」を刊行しました。また、古文書調査を実施し収集した史料の整理を進め、市史編さんの資料とすることができました。	妥当性	A	刊行計画に基づき、必要な史料の収集整理等を実施し、郷土の歴史について執筆・刊行するものです。今年度は令和5年度に刊行する「四街道市の歴史 資料編近現代2」を作成しました。	現行どおり	市史編さん基本方針・刊行計画に沿った事業を継続します。近現代1の刊行に向け、収集した資料を適正に保存します。
						有効性	A	郷土の歴史を学ぶため、貴重な史料を調査収集し、適切に整理保存をするものです。		
						効率性	A	収集した史料をデータ化することで、事業を効率化しています。		
69	公民館管理運営事業	社会教育課	公民館の運営・施設の維持管理を行い、施設の安全性、利便性を向上させることにより、効果的な生涯学習推進のための環境が整備されている。市民が生涯学習に取り組み、教養の向上、健康の増進、情操の純化がされている。	老朽化した公民館の設備改修などにより快適な環境整備を行うとともに、指定管理により円滑な管理運営を行う。公民館主催講座の対象として大きく分類すると、成人・高齢者・青少年・親子と4分類の内容の講座を行う。(主なものとして高齢者大学(長寿、福寿、あさひ寿)の開講などがある。)	設備改修などにより、適切な学習環境の整備を行うとともに、指定管理により円滑な管理運営を行いました。老朽化した旭公民館の改修工事を着工しました。	妥当性	A	社会教育法に基づき設置している公民館の管理運営に関する事業です。実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行っており、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を通じて、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与しています。	現行どおり	指定管理者制度を活用した施設の管理運営を行い、安全性等を確保するため、必要に応じた修繕及び改修等を適時行います。老朽化した旭公民館の改修工事を行います。
						有効性	A	定期講座の開設により幅広い分野で学びの機会を提供しているほか、学術・文化に関する事業や青少年の健全育成に関する事業の活動拠点として施設が有効に活用されています。		
						効率性	A	指定管理者制度の活用により、効果的・効率的な施設の管理運営を行っています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
70	学校支援活動事業	社会教育課	地域の方々が学校を支える仕組みを整備することで、地域とともにある学校づくりが推進される。	学校と地域ボランティアの調整役として、各学校に地域コーディネーターを配置する。地域ボランティアによる登下校の見守り等の安全活動、草刈や樹木剪定等の環境美化活動、地域人材としての授業支援等、学校を支援する体制づくりを行う。	地域コーディネーターが中心となり、ボランティアが学校の求めに応じた支援をしたことで、学校と地域の連携協力体制が深まり、地域に根ざした学校づくりを推進することができました。成果や課題等について地域コーディネーター同士の情報交換ができ、各校での体制づくりの推進に役立てることができました。	妥当性	A	学校現場の多忙化解消に向け、学校の求めに応じて地域ボランティアの力を借り、地域の教育力をより子どもたちの教育のために活用していく必要があります。	現行どおり	各本部において組織的な支援体制づくりを進めることで、地域の教育力を学校運営にさらに有効に活用できるよう支援していきます。
					有効性	A	地域ボランティアの支援により、子ども達の学習活動に広がりが見られ、学習環境の整備も進められています。			
					効率性	A	多くのボランティアに支えられ、円滑に事業を進めています。			
71	コミュニティ・スクール推進事業	社会教育課	学校と地域住民・保護者が心を合わせて子どもたちを育むしくみが必要。地域とともにある学校づくりをめざす。	校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。	学校運営について学校と地域住民が方針や課題を共有することで、学校環境のさらなる充実ができました。	妥当性	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5による設置努力義務と、現行の学習指導要領によると、社会に開かれた教育課程を実現することが重要とあることから、本事業の必要性は高いです。	現行どおり	令和6年度からは、中央小のモデル校期間が終了し、栗山小、四街道北中も加えた3校での実施となります。モデル校での成果や課題を基に、各校の実態に合わせて取り組んでいきます。
					有効性	A	委員が学校運営について理解し、様々な立場の方同志が意見を交わしながら学校運営に参画しています。			
					効率性	A	学校の現状について委員に知ってもらうため、会議の他に、授業参観や行事の招待、給食試食などを行うことができました。学校運営の評価の判断材料の一助とすることができました。			
72	地域青少年活動活性化事業	社会教育課（スポーツ青少年課）	地域全体で青少年を育む機運が高まっている。	青少年相談員を委嘱し、青少年相談員連絡協議会が主催する、体験学習事業、ユニカール大会等の青少年育成事業を支援する。	青少年相談員連絡協議会が主催する、体験学習事業、ユニカール大会等の青少年育成事業を支援しました。	妥当性	A	青少年相談員は、「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき県及び市で委嘱する有志活動者であり、地域における様々な活動を通じて、青少年の健全育成に貢献しています。青少年相談員の活動には、公的な支援が不可欠です。	現行どおり	青少年相談員連絡協議会が主催する、秋の体験学習、冬の青少年ユニカール大会の開催など地域青少年活動活性化事業を支援します。また、令和7年4月に任期替えとなることから、広く青少年相談員を募集するため、公募制度を導入します。
					有効性	A	青少年相談員（本市25人）で構成される青少年相談員連絡協議会が主催する体験学習事業（農業体験）やスポーツ活動事業を支援することにより、子どもたちの地域間の交流や異年齢間の交流がされており、青少年の健全育成を推進しています。			
					効率性	A	千葉県青少年相談員活動費補助金を活用しています。また、青少年相談員連絡協議会の自主性を尊重し、効率的に事業を実施しました。令和5年度は体験学習の一部を天候に左右されることのない内容に変更しました。			

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
73	青少年育成活動支援事業	社会教育課 (スポーツ青少年課)	青少年健全育成を推進する団体を支援することで、団体の活動が活性化され、団体が育成されている。	市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成関係団体へ補助金を交付する。	市民団体主体の青少年育成活動を支援するため、青少年育成関係団体へ補助金を交付しました。	妥当性	A	各団体の自主性を尊重し、事業を展開するとともに、事業資金として補助金を交付する役割は市の役割です。	現行どおり	子ども会育成連合会（市・印旛郡市）への補助金や負担金の交付により、その活動を支援します。
						有効性	A	子ども会育成連合会の事業で、ジュニアリーダー認定講習会を実施し、子ども会リーダーを育成しています。		
						効率性	A	補助金や負担金の交付により、青少年育成活動を活性化しています。		
74	図書館管理運営事業	社会教育課図書館	図書館内の施設環境を整備することにより、利用者が快適な環境のもと、図書館サービスの提供を受けることができる。図書館協議会委員から意見を聴取することで、図書館が適切に運営されている。	図書館内の清掃や施設の保守点検を行い、必要に応じて修繕等を行う。図書館協議会を開催し、図書館サービス計画を実施するとともに、質の高いサービスを行う図書館の運営を検討する。	令和5年度図書館サービス計画を策定するとともに、図書館協議会を開催し、意見を参考にしながら図書館サービスの改修工事として3階階段室天井修繕他9件の必要な修繕を行いました。	妥当性	A	社会教育法第5条第4項、図書館法、四街道市立図書館条例により、市が設置し、運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	図書館運営方針に基づき、年次計画を立て、図書館運営を行っていきます。施設の維持と利用者の安全確保のため、修繕等を行い適切に施設の維持を行います。
						有効性	A	社会教育施設の中で図書館は最も利用の多い施設であり、その施設を適切に維持管理することで、市民が安全・安心して利用することができます。		
						効率性	A	専門業者に施設設備の管理委託を行いながら、経年劣化による施設の補修については、優先順位をつけて効果的・効率的に実施しています。		
75	資料管理整備事業	社会教育課図書館	利用者が読書、学習要望に必要な図書館資料の提供を受けている。	市民ニーズや時代に即した図書館資料の整備を行うとともに、電算システムにより管理し、利用者への貸出を行う。視聴覚機材、教材を社会教育団体等へ貸出を行う。	市民からの要望を取り入れながら生涯学習や娯楽としての読書に役立つ資料を収集し、提供しました。特に、児童生徒の読書や授業に役立つ資料を収集しました。	妥当性	A	社会教育法第5条第4項、図書館法、四街道市立図書館条例により、市が設置し、運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	市民の生涯学習および読書に役立つ資料を収集し提供していきます。窓口業務等の一部委託による効率的な図書館運営と市職員の専門知識を生かし、図書館サービスの向上に取り組んでいきます。
						有効性	A	さまざまな分野の資料を整備することで、市民の生涯学習及び娯楽のために求められる情報を提供します。また、地域の情報拠点として郷土・行政資料を収集し提供します。		
						効率性	A	窓口業務の一部委託により効率的な図書館運営と市民対応サービス向上を実施しています。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
76	読書学習推進事業	社会教育課図書館	利用者等が、読書の推進と学習、研究の援助を受けている。	読書相談、レファレンスを行う。読書推進のための各種事業を実施する。	市民からの調査・相談に対し、委託職員と連携して迅速・的確に回答することができました。移動図書館の小学校巡回、市内小中高等学校への授業支援レファレンスや、小中学校図書館訪問を通して読書推進と連携強化に取り組みました。主催事業は子どもの本の学習講座5回コースを行うことができました。	妥当性	A	社会教育法第5条第4項、図書館法、四街道市立図書館条例により、市が設置し、運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	現行どおり	市民からの調査・相談については、委託職員による所蔵探索や簡易な案内対応と、市職員による専門的レファレンス対応双方の連携を取りながら質と量の維持・向上に取り組んでいきます。小中高等学校との連携については情報提供、資料相談、配送体制により連携を深め、子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。
						有効性	A	主催事業や資料展示により乳幼児から高齢者まで幅広い市民の読書意欲の喚起を行っています。小中高等学校との情報交換、資料提供により連携を深めています。図書館サポーター制度や学習講座の実施により市民ボランティアを育成しています。		
						効率性	A	専門知識と経験を持つ司書により、主催事業や読書相談を実施するとともに、市内小中高等学校の授業支援につながる資料提供を行っています。		
77	スポーツ普及促進事業	文化・スポーツ課（スポーツ青少年課）	各種スポーツの普及促進をすることで、市民の健康増進に寄与する。	市民の健康増進のため各種（ジュニア、高齢者など）スポーツ教室及び体育の日の行事などを開催する。	市教育委員会主催スポーツ教室を開催し、市民の健康づくり、体力づくりに寄与することができました。また、スポーツの日の行事を開催し、子どもから成人までスポーツをする楽しさを知ってもらうことができました。	妥当性	A	スポーツの日の行事は、スポーツ基本法第23条で開催の努力義務が謳われています。	現行どおり	広く市民にスポーツへの参加機会が確保できるよう市教育委員会主催の各種教室を実施します。また、スポーツの日の行事について内容を見直し、事業経費削減に取り組むとともに、スポーツ教室の参加費についても経費バランスを考慮し設定します。
						有効性	A	継続的に広く市民に対しスポーツの普及促進を行うことで、市民の健康増進や体力の向上に寄与しています。		
						効率性	A	各種スポーツ教室において、受益者負担の観点から参加費を徴収しています。また、講師は市スポーツリーダーバンク制度を活用することによりコストの削減ができています。		
78	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	文化・スポーツ課（スポーツ青少年課）	安定的で且つ自主的な運営を支援し、生涯スポーツを実現することで、市民が気軽にスポーツに親しむことができる。	子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民が様々なスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営のための支援を行う。	子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民が様々なスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営のための支援を行い、市民がスポーツに親しむことができました。	妥当性	A	スポーツ基本法に基づき国のスポーツ基本計画の施策目標の中でも、総合型地域スポーツクラブを育成し、指導者や施設を充実させることは行政の役割とされています。	現行どおり	会員の増加を目指すとともに、経済的に自立した運営ができるよう、支援・助言を行います。
						有効性	A	四街道SSCについて多世代のクラブ会員が様々な種目を実施しており、施策目標の達成に寄与しています。		
						効率性	A	四街道SSCについて活動場所など自主的運営に向けて改善する余地がありますが、会費の値上げなどは会員の減少に繋がる恐れがあり、慎重な対応が必要です。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
79	ガス灯ロードレース大会事業	文化・スポーツ課 (スポーツ青少年課)	ガス灯ロードレース大会を通じて、四街道市がより多くの方に周知されている。	市内外に誇れるイベントとして、障害のある人もない人も一緒に楽しめるガス灯ロードレース大会を開催する。	11月19日(日)に実行委員会、協賛企業他関係各位の協力を得て「第2回四街道WALLA BY RUN」を開催しました。大会内容を変更することで、多くの市民の参加を得ることができました。	妥当性	A	市民及び全国スポーツ愛好者の健康・体力の向上、地域の交流及び親睦を深めるため、行政の支援が必要です。	現行どおり	市内外の多くの方に申し込ただけのランニングイベントの実施を目指します。 (令和6年度より事務事業名を「ランニングイベント事業」に変更します。)
						有効性	A	市民参加型のスポーツイベントとして定着してきており、市内外から多くの方に参加していただいている事業で、市のPRに効果があります。		
						効率性	A	規模を拡大して開催したが、効率的な事業運営により必要経費を削減できました。		
80	印旛郡市民スポーツ大会事業	文化・スポーツ課 (スポーツ青少年課)	広く印旛郡市民の間にスポーツが普及し、各種競技レベルが向上する。	印旛郡市民スポーツ大会各種競技種目へ、本市の代表として選手を派遣することにより、総合優勝という成績を収めるとともに、地域スポーツが振興、発展することができました。		妥当性	A	印旛郡市町、市長教育委員会、印旛郡市スポーツ協会の共催のため実施すべき事業です。	現行どおり	本市で卓球競技とテニス競技を運営し16競技24種目に代表選手を派遣します。
						有効性	A	市代表選手を各競技に派遣し、地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に効果が得られています。		
						効率性	A	本市での開催競技種目によっては既存施設の大幅な改修が必要となるため、単発的にコスト増となる恐れがあります。		
81	スポーツ協会事務事業	文化・スポーツ課 (スポーツ青少年課)	各競技団体において大会及び教室を開催し、市民のスポーツ普及活動を推進している。	各競技団体において開催されているスポーツ大会・スポーツ教室の調整を行うとともに、負担金を支出する。		妥当性	A	継続的に広く市民に対してスポーツの普及促進に尽力している公共性の高い団体であり、行政が支援する必要があります。	現行どおり	当協会や各競技団体が予定している大会・教室を周知し、さらなる市民スポーツ活動の推進及び普及を目指します。また、市民のニーズに対応できるよう要望していきます。
						有効性	A	ほぼ目標通りに成果が得られていますが現状の水準を保ちつつ市民のニーズに的確に対応した事業内容を要望していきます。		
						効率性	A	近隣市と比較して補助金額が低い状況にありコスト削減の余地がありません。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
82	小中学校施設開放事業	文化・スポーツ課 (スポーツ青少年課)	体育施設開放については、スポーツ・レクリエーションの身近な拠点として、市民が気軽にスポーツ活動ができる場所が確保される。特別教室開放については、市民の社会教育活動を活発にしている。	多くの市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、市内小中学校の体育施設を開放する。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を、社会教育活動の場として開放する。	身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整えました。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し、社会教育活動を行う団体に対して活動場所を提供しました。	妥当性	A	スポーツ基本法第13条において「学校教育に支障のない限り学校の体育施設を一般のスポーツのための利用に供するように努めなければならない」と規定されています。	現行どおり	市民が身近にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう法令に基づき、市内小学校の校庭及び体育館、中学校の体育館の開放を行います。また和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放し社会教育活動を行う団体に対して活動場所を提供します。
						有効性	A	市民がいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しんだり社会教育活動を行うことに寄与している事業です。		
						効率性	A	管理指導員報酬等の経費について縮減を行っています。また、学校の特別教室の開放では安全管理上、管理人が必要ですが委託料は団体の利用状況によって変動します。		
83	体育施設管理運営事業	文化・スポーツ課 (スポーツ青少年課)	市民が健康増進・競技力向上・交流の場として利用している。	温水プール、総合公園体育施設(体育館、野球場、多目的運動場)など、安全で快適な体育施設の環境を整備する。	温水プール、総合公園体育施設(体育館、野球場、多目的運動場)など、安全で快適な体育施設の環境を整備することができました。	妥当性	A	スポーツ基本法、本市総合基本計画で位置づけられています。	現行どおり	施設の経年劣化に伴い維持補修費用は増加していきませんが、安全で快適な環境を整備していきます。
						有効性	A	市民ニーズの高さ、施策目標の達成からも継続して実施する必要があります。		
						効率性	A	体育施設は建設から長年経過しており維持補修に係る費用は年々増加することが予想されることから将来的にはその対応策を検討する必要があります。		
84	市民文化祭事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	市民が芸術文化活動の発表の場を得ることで活動が活性化している。市民全体の文化への関心、学習意欲が高まっている。	市民が芸術文化活動の成果を発表する機会や、市民が身近に芸術文化に接する場を提供するため、市民文化祭実行委員会等との共催により、市民文化祭を開催し、市民相互の交流及び芸術文化活動を活発にする。市民文化祭を開催する。	市民文化祭実行委員会等との共催により、市民文化祭を開催し、市民相互の交流及び芸術文化活動を活発にすることができました。	妥当性	A	文化芸術基本法第4条、社会教育法第5条第12号に基づき、実施しています。市を代表する文化イベントである市民文化祭により、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供することは、市民が創造的な文化活動を拡大するために必要です。	現行どおり	市を代表する文化イベントとして、芸術文化活動に触れる機会と発表の場を提供し、市民による創造的な文化活動を拡大していきます。
						有効性	A	児童生徒作品展と一般作品展等を文化センター2階会議室で開催しつつ、大ホールでのイベントも同時開催することで、より活力にあふれた事業展開になっています。芸術文化活動に対する市民文化意識の高揚する場として有効であり、文化の創造に寄与しています。		
						効率性	A	開催日程や参加団体数の増減が、会場費等の経費に影響を与え、難しい運営を迫られています。しかし、実行委員会により運営方法を見直し、経費の削減に取り組んでいます。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
85	市民芸術公演事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	芸術文化公演、展覧会などにより市民の芸術文化活動が活性化している。	市民が質の高い芸術文化に接する機会の拡充のため、市に縁のある芸術家の展示会や市民活動による演劇等の芸術鑑賞の機会を提供する。	妥当性	A	社会教育法第5条第12号に基づき、実施しています。芸術文化活動の土壌を培うためには継続的に取り組まなければならない事業であり、公的な支援は必要です。	現行どおり	市民団体との共催により、郷土作家展、市民演劇公演や子どもミュージカルを開催し、市民芸術活動を振興します。小中学校を対象とした学校音楽鑑賞教室は、児童・生徒等の情操をかん養するため、優れた音楽を鑑賞する機会を提供します。
					有効性	A	大日小学校・千代田中学校にて学校音楽鑑賞教室を実施し、より若年層にも事業が展開できるようになりました。		
					効率性	A	事業経費も含め、共催団体と行政の役割分担を見直し、より市民活力あふれる事業にするべく支援方法の検討が必要です。		
86	芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	市民団体主体の芸術文化活動が活性化している。	市民ギャラリーの利用等により、市民に学習成果の発表の場と鑑賞の機会を提供する。また、芸術文化活動を支援するため、市民芸術文化活動団体へ助成金、補助金を交付する。	妥当性	A	社会教育法第11条第2項、市芸術文化振興助成金交付要綱及び市補助金交付要綱により実施しています。自主的に運営されている芸術的な市民活動は積極的な支援が必要です。	現行どおり	芸術文化活動を行う市民団体を助成することにより、市民の要望に応じた事業運営が行えるよう支援します。また、適切に市民ギャラリーの管理運営を行います。
					有効性	A	助成金については、社会教育委員会議の審査を経て公益性・公平性などを重視して交付しています。継続的に財政支援を実施することにより、自主的な団体活動が行えるように支援しています。		
					効率性	A	補助金・助成金ともに3年毎の要綱見直しを実施し、内容に関しては社会教育委員会議の審議を得ています。補助金額・助成金交付対象事業の見直し等は実施しますが、これ以上のコスト削減は難しいです。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
87	文化財保護管理事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	文化財を保存・活用することで、市民・保存団体の活動が活性化している。	伝統行事等保存団体への補助金の交付や歴史広場等の管理を通じ、文化財を保護していきます。また、見学会や学習教室を開催し、地域の文化財を活用します。	歴史広場等の市管理史跡の保存維持を行いました。また、文化財の普及啓発を行うため、千代田地区・物井地区で文化財散歩を実施しました。教育委員会エントランスにおける企画展示「いいモノ物井 物井地区からみた四街道の弥生・古墳時代」では、物井地区から出土した資料を中心に、市内の弥生・古墳時代の様相を紹介し、文化財への興味を喚起しました。その他、企画展示の関連事業として、市民ギャラリーにおいて、写真展と体験学習を行いました。	妥当性	A	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例を根拠としています。地域に根ざした伝統行事等の保存活用や文化財の調査・公開等、行政が果たすべき役割は大きいです。	現行どおり	市管理の歴史広場等の保存維持のため、条例等に基づき、管理体制や保護環境を整備していきます。また、文化財の調査や普及事業に取り組み、文化財を活用します。
					有効性	A	文化財の保護及び活用の観点から、継続性がさらに求められる事業です。市民のふるさと意識向上のための文化財の役割も大きく、積極的に活用していきます。			
					効率性	A	コストを意識しながら効果的な方法で実施しています。			
88	歴史民俗資料施設整備事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	歴史民俗資料が適正に保存・管理・活用されることにより、市民の郷土の歴史認識が深まる。	八木原小学校内歴史民俗資料室の運営・民具資料の活用を行う。収蔵施設において文化財資料の適切な管理・保存を行う。	歴史民俗資料の収集・保管を行いました。また、民具活用の出前授業等を実施しました。その他、八木原小学校の大規模改修に伴い、歴史民俗資料室が休館となり、復旧作業のため利用を中止しました。	妥当性	A	文化財保護法、四街道市文化財の保護に関する条例等を根拠としています。歴史民俗資料の適切な収集・管理をし、普及活用を行います。	現行どおり	歴史民俗資料の収集・保管作業を行います。それらを活かした普及事業を推進します。
					有効性	A	歴史民俗資料の整理作業を随時行っています。歴史民俗資料室の活用については、小学校3年生の社会科見学の一環となり、定着しています。また、小学校への民具出前授業も行っています。			
					効率性	A	民具資料の有効な活用のため、次期整理作業員の補充及び育成事業は急務です。			
89	埋蔵文化財発掘調査事業	文化・スポーツ課 (社会教育課)	国民共有の財産である埋蔵文化財が法令に基づき、適正に保存される。	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについての調整指導や文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存する。	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱い等について調整指導を行いました。また、発掘調査を実施するとともに、発掘調査報告書を刊行することにより、埋蔵文化財を適切に保護することができました。	妥当性	A	文化財保護法等により、地方公共団体には埋蔵文化財の保存措置を講ずることが求められています。また、千葉県教育委員会より手続きに関する事務を移譲されていることから、市が実施すべき事業です。	現行どおり	常に埋蔵文化財に対する適切な調整指導を行えるよう専門職の配置、技術を向上させ、円滑な事務処理体制を整備していきます。
					有効性	A	開発行為等に対応し、国・県の指導に準じて届出事務等を円滑に実施しなければなりません。発掘調査等の実施により、国民共有の財産である遺跡が適切に記録保存されています。			
					効率性	A	埋蔵文化財に関する取扱履歴を整備したことにより、適切な調整指導が行えました。			

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
90	青少年育成センター管理運営事業	青少年育成センター	センターの施設・設備・備品を適正に保守管理することで、市民が安心・安全に活用できている。	センターの施設・設備・備品などの管理事務、運営に関する事務を行う。	施設の安全性・利便性を向上させ、適切な維持管理を行うことで円滑に業務を遂行することができました。	妥当性	A	青少年育成センターを利用する市民や青少年が安心・安全に施設を活用できるように、維持管理するために必要な事業です。	現行どおり	市民のニーズに対応するため、市民が安心・安全に利用できるように施設・設備を整備し、適正に維持管理します。
						有効性	A	施設を青少年の居場所の一つとして開放することや相談業務での利用者も多く、継続して実施する必要があります。		
						効率性	A	最低限の予算の範囲で施設・設備等を維持管理していることや施設利用者の増加に伴う光熱水費等の経費の増加が見込まれるため、コストの削減は不可能です。		
91	青少年育成支援事業	青少年育成センター	相談活動や街頭補導活動など青少年育成センターの取組により、青少年が健全に成長することができている。	青少年の健全育成及び非行防止を目的として、地域や関係機関と連携し、相談、街頭補導、環境浄化、広報・啓発等の活動を行う。また、多様化・複雑化する青少年問題に対して、専門的な支援ができるスクールソーシャルワーカー等を配置し、学校及び家庭支援を強化する。	相談活動では専門的な視点から相談・支援を行うスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携の強化により、きめ細やかな相談・支援等ができました。また、街頭補導活動では、青少年補導委員及び関係機関等と連携して、非行の早期発見・未然防止のための「愛の一声」運動を推進することができました。第54回千葉県青少年補導(委)員大会会場市として円滑な準備と運営ができました。	妥当性	A	多様化・複雑化している青少年の課題に対応するための組織的な体制の構築や青少年の健全育成を推進する上で必要な事業です。	現行どおり	相談活動については、スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携の強化により、より効果的な支援を行います。また、街頭補導については、青少年補導委員とのパトロールに加え、不審者出没危険箇所の所員パトロールを実施する等、青少年の健全育成・非行防止等を行うため、補導活動を推進します。
						有効性	A	相談活動を通じての支援体制は有効であり、街頭補導活動も非行の早期発見や未然防止への効果が期待されることから、現行どおり実施する必要があります。		
						効率性	A	福祉面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の相互連携により効率的に相談活動を行っています。また、青少年の健全育成及び非行防止を行うため、適正に街頭補導活動を推進しています。		
92	教育相談体制支援事業	青少年育成センター(指導課)	教職員、児童生徒への支援が効果的になされ、児童生徒が学校生活に適應できるようにする。	長期欠席児童生徒の学校復帰や社会的自立のため、長期欠席児童生徒指導員が児童生徒、教職員、保護者を対象に相談を行う。また、臨床心理士等の資格を持つ心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、電話相談、来室相談、訪問相談を行う。	教育サポート室を中心としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年育成指導教員、長期欠席児童生徒指導員、校内教育支援センター指導員及び各関係機関と連携を強化し、円滑に相談、支援活動を行うことができました。	妥当性	A	長期欠席児童生徒の社会的自立を目的とした事業であり、児童生徒、保護者の複雑化したニーズに応える教育相談を行っていくには、現在の取組を継続していく必要があります。	現行どおり	不登校やいじめ等の多様化・複雑化する問題に対し、青少年育成センターを中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年育成指導教員、長期欠席児童生徒指導員、校内教育支援センター指導員及び各関係機関との連携を強化し、当事者の悩みに寄り添った相談支援活動を継続的にを行います。
						有効性	A	児童生徒や保護者のニーズに応える教育相談を行い、学校生活、不登校、いじめ等の多様化・複雑化する悩みなどの解決につながります。		
						効率性	A	不登校やいじめ等の多様化・複雑化する相談は年々増加しており重要性が増しています。児童生徒、保護者のニーズに応える教育相談を行っていくための教育相談体制の整備が必要です。		

令和6年度事務事業評価シート（令和5年度実施事業）

教育部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和5年度			令和6年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
93	青少年健全育成事業	青少年育成センター (スポーツ青少年課)	青少年を温かく見守り、育てる市民が増えている。	青少年健全育成推進大会を開催する。また、青少年健全育成功労者の表彰を行う。	青少年健全育成推進大会を開催する。また、青少年健全育成功労者の表彰を行う。	妥当性	A	市民一人ひとりが、大人としての責任を持ち、青少年の健やかな人間形成に求められる真のコミュニケーションと明るい環境づくりを推進するため、その体制づくりへの積極的な取り組みを啓発するため実施しています。	現行どおり	青少年問題協議会の開催や青少年健全育成推進大会を行います。 少年の主張にオープン参加枠を設けたり、市内高等学校の書道部生徒により手書きで看板を作製したりする等、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発を行います。
						有効性	A	青少年健全育成推進大会は、青少年健全育成の推進や活動及び意義の普及啓発に大きく寄与しています。		
						効率性	A	キャンペーン時の啓発物品の手渡しによる配付は当日の天候に左右されることや酷暑であることから、参加者の健康を考慮し、公共施設等への配架とした。		